一二〇　国民年金法施行令等の一部を改正する政令　二九特5　三元
一二一　恩給法による恩給改定率の改定等に関する政令の一部を改正する政令　二九特5　三一
一二二　平成三十年度における旧国家公務員等共済組合法による退職年金等の俸給年額改定率の改定に関する政令の一部を改正する政令　二九特5　三一
一二三　地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する等の政令及び平成三十年度における旧地方公務員等共済組合法による退職年金等の給料年額改定率の改定に関する政令の一部を改正する政令　二九特5　三一
一二四　厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴う存続組合が支給する特例年金給付等に関する政令の一部を改正する政令　二九特5　三一
一二五　戦傷病者戦没者遺族等援護法第八条の三第一項の改定率の改定に関する政令の一部を改正する政令　二九特5　三一
一二六　復興庁組織令の一部を改正する政令　二九特5　三一
一二七　在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令　三〇特6　一八
一二八　外国の国名の表記の整理のための関係政令の一部を改正する政令　三〇特6　三四
一二九　国立研究開発法人科学技術振興機構法施行令の一部を改正する政令　三〇特6　三四
一三〇　職員の退職管理に関する政令の一部を改正する政令　三〇特6　三四
一三一　児童福祉法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令　三〇特6　三五
一三二　奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　三〇特6　三七
一三三　関税定率法及び関税暫定措置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令　三〇特6　三八
一三四　畜産経営の安定に関する法律施行令の一部を改正する政令　三〇特6　四〇
一三五　地震保険に関する法律施行令の一部を改正する政令　三〇特6　四〇
一三六　公害健康被害の補償等に関する法律施行令の一部を改正する政令　三〇特6　四〇
一三七　子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令　三〇特6　四一
一三八　前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令　三〇特6　四一
一三九　平成三十一年度における高齢者の医療の確保に関する法律による前期高齢者納付金の額の算定に係る率及び割合を定める政令　三〇特6　四一
一四〇　介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令等の一部を改正する政令　三〇特6　四二

最高裁規則

一　家事事件手続規則の一部を改正する規則　二〇　一

府令

○内閣府

五　銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令　一五49　三
六　独立行政法人国立公文書館の業務運営並びに財務及び会計に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令　二五58　二
七　公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令　二五58　二
八　金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令　二五58　二
九　銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令　二五58　三
一〇　内閣府本府組織規則の一部を改正する内閣府令　二八61　二
一一　子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令　二九特5　三七
一二　公正取引委員会事務総局組織規則の一部を改正する内閣府令　二九特5　三七
一三　個人情報保護委員会事務局組織規則の一部を改正する内閣府令　二九特5　三八
一四　金融庁組織規則の一部を改正する内閣府令　二九特5　三八
一五　独立行政法人国民生活センターの業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令　二九特5　三六〇
一六　消費者安全法施行規則の一部を改正する内閣府令　二九特5　三六一
一七　消費者庁組織規則の一部を改正する内閣府令　二九特5　三六二

府令・省令

一八　○内閣府、総務省
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則の一部を改正する命令　二九特5　三六二
二　○内閣府、総務省
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令の一部を改正する命令　二九特5　三六三
三　○内閣府、総務省、文部科学省
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令の一部を改正する命令　二九特5　三六三
四　○内閣府、総務省
地方公務員等共済組合法施行規程の一部を改正する命令　二九63　一八
一　○内閣府、法務省
法務省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める命令の一部を改正する命令　一五49　一〇四
一　○内閣府、財務省
銀行法第二十六条第二項に規定する区分等を定める命令及び信用金庫法第八十九条第一項において準用する銀行法第二十六条第二項に規定する区分等を定める命令の一部を改正する命令　一五49　一〇五